

事業報告

第 25 期

[2024年 1月 1日から
2024年12月31日まで]

2025年3月25日、会社法第320条の規定に基づき、第25期計算書類及び事業報告は報告が完了しています。

楽天カード株式会社

第25期 事業報告

(2024年1月1日から
2024年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

①経営環境

当連結会計年度における国内経済は、一部に足踏みがみられましたが、緩やかに回復しています。自然災害や実質賃金の回復の遅れもあって停滞感が強かったものの、訪日外客数が過去最高を更新する等、インバウンド需要の拡大を背景に宿泊、飲食を中心に需要回復が続いています。一方で、欧米における高い金利水準の継続や中国における不動産市場の停滞に伴う影響等、海外景気の下振れが国内の景気を下押しするリスクとなっています。また、物価上昇、アメリカの今後の政策動向、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等、先行き不透明な状況は継続していますので、引き続き注視していきます。

②連結業績の概況

このような環境の中、当社グループは、以下のように着実に成長を果たすことができました。なお、前連結会計年度において当社グループの報告セグメントは、「クレジットカード事業」「保険事業」「ペイメント事業」の3つでしたが、2024年12月1日を効力発生日として楽天インシュアランスホールディングス株式会社の全株式を当社の親会社である楽天グループ株式会社に現物配当したことにより、当連結会計年度より、「クレジットカード事業」「ペイメント事業」の2つの報告セグメントに変更しました。

クレジットカード事業セグメントでは、経済の緩やかな回復の下、キャッシュレス化の進捗もありショッピング取扱高を伸ばすことができました。また、ショッピングリボルビング残高、キャッシング残高とともに、前年同期末比プラスで推移しています。

当期連結会計期間においては、楽天モバイルとのコラボレーションキャンペーンの実施や、楽天証券との投資信託のクレジットカード決済の推進等により、ショッピング取扱高は24兆441億16百万円（前年同期比13.7%増）となりました。また、ショッピングリボルビング残高は6,678億87百万円（前年同期末比4.2%増）、キャッシング残高は1,501億79百万円（前年同期末比4.0%増）となりました。

ペイメント事業セグメントでは、楽天ペイメントが主にモバイル決済サービスの提供等を行い、また、楽天Edyがプリペイド型電子マネーのサービス等を営んでおり、お客様のご利用シーンに応じた、幅広い決済サービスを提供しています。

ペイメント事業における取組みについては、2024年12月より楽天ペイメントが提供するキャッシュレス決済サービス「楽天ペイアプリ」に、楽天カード会員向け「楽天カードアプリ」の主要

機能を搭載し、利便性が向上しました。今後も「楽天ペイアプリ」は、楽天グループの FinTech サービスの入口としての役割を強化してまいります。上記のような取組みを通して、各種施策・サービスの拡充を行い、顧客に最も選ばれるペイメントサービスを目指します。

以上の結果、当期の業績については、継続事業としての売上収益 407,954 百万円（前年同期比 23.8%増）、営業利益 62,332 百万円（前年同期比 2.7%増）となりました。非継続事業を含めた当期利益は、非継続事業における費用の増加の影響により 48,123 百万円（前年同期比 0.8%減）となりました。

③当期の経営成績（Non-GAAP ベース）

当社グループでは、Non-GAAP 営業利益を経営成績評価上の重要な指標としています。Non-GAAP 営業利益は、国際会計基準（以下「IFRS 会計基準」）に基づく営業利益（以下「IFRS 営業利益」）から、当社グループが定める非経常的な項目やその他の調整項目を控除したものです。経営者は、Non-GAAP 指標を開示することで、ステークホルダーにとって過年度比較が容易になり、当社グループの経営成績や将来の見通しを理解する上で有益な情報を提供できると判断しています。なお、非経常的な項目とは、将来見通し作成の観点から一定のルールに基づき除外すべきと当社グループが判断する一過性の利益や損失のことです。その他の調整項目とは、「楽天」等のブランド利用等のためのブランドロイヤリティ、適用する会計基準等により差異が生じやすく企業間での比較が困難な株式報酬費用、及び楽天経済圏におけるグループシナジーを効果的に活用するためのエコシステムマーケティング費用等を指します。

当連結会計年度においては、上述の取組みの結果、Non-GAAP 営業利益は 66,302 百万円となり、49,096 百万円から 17,206 百万円（前年同期比 35.0%増）大幅に増加しました。なお、Non-GAAP 営業利益から営業利益への調整は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
Non-GAAP営業利益	66,302
ブランドロイヤリティ	△4,966
株式報酬費用	△1,026
エコシステムマーケティング費用	640
その他の調整項目	1,382
営業利益	62,332

(2) セグメントの概況

各セグメントの業績は以下のとおりです。IFRS 会計基準上のマネジメントアプローチの観点からセグメント損益を Non-GAAP 営業損益ベースで表示しています。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

(単位：百万円)

	クレジット カード事業	ペイメント 事業	合計
セグメントに係る売上収益	339,619	92,381	432,000
セグメント損益 (Non-GAAP営業利益)	61,825	4,477	66,302

(クレジットカード事業)

楽天カードの会員基盤拡大に伴うショッピング取扱高の増加等により、クレジットカード事業セグメントに係る売上収益は 339,619 百万円、セグメント損益は 61,825 百万円となりました。

(ペイメント事業)

主な KPI (Key Performance Indicator) である各種決済サービスの総利用可能箇所数の増加や、効果的なキャンペーン活動等により、売上収益は 92,381 百万円、セグメント損益は 4,477 百万円となりました。

(3) 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区分	2020年12月期	2021年12月期	2022年12月期	2023年12月期	2024年12月期
	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
売上収益	494,055	375,096	381,832	329,471	407,954
営業利益	88,754	52,567	52,683	60,700	62,332
Non-GAAP 営業利益	88,355	47,483	43,773	49,096	66,302
税引前当期利益	88,945	52,509	52,550	60,362	61,938
当期利益	55,026	66,299	49,425	48,521	48,123
基本的1株当たり当期利益	706,262円35銭	854,494円23銭	631,588円7銭	609,363円82銭	569,610円80銭
総資産	10,383,432	13,884,877	4,087,679	4,190,330	4,459,004
親会社の所有者に帰属する持分	466,378	513,040	126,964	147,230	131,074
ROE	12.04%	13.72%	15.92%	35.36%	34.44%
ROA	0.63%	0.55%	0.55%	1.17%	1.11%
自己資本比率	4.49%	3.69%	3.11%	3.51%	2.94%

- (注) 1. 当社グループは、国際会計基準(IFRS会計基準)に基づいて連結財務諸表を作成しています。
2. Non-GAAP営業利益は、IFRS営業利益から、当社グループが定める非経常的な項目やその他の調整項目を控除したものです。経営者は、Non-GAAP指標を開示することで、ステークホルダーにとって過年度比較が容易になり、当社グループの経営成績や将来の見通しを理解する上で有益な情報を提供できると判断しています。
3. 第25期より、「保険事業」を非継続事業に分類しています。これにより、第24期の売上収益、営業利益、Non-GAAP営業利益及び税引前当期利益の金額を、非継続事業を除いた継続事業の金額に組替再表示しています。

(4) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(5) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資は総額で 17,799 百万円であり、主にクレジットカード事業セグメントのソフトウェアの取得・開発によるものです。

(6) 対処すべき課題

①経営方針

当社グループは、楽天グループが掲げる「イノベーションを通じて、人々と社会をエンパワーメントする」という基本理念を共有し、経営の基本方針としています。ユーザー及び取引先企業へ満足度の高いサービスを提供するとともに、多くの人々の成長を後押しすることで、社会を豊かにしていくことに寄与していきます。楽天グループが掲げる「グローバル イノベーション カンパニー」であり続けるというビジョンのもと、当社グループの企業価値・株主価値の最大化を目指します。

②経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

当社グループの主な経営指標は、売上収益、Non-GAAP 営業利益です。Non-GAAP 営業利益は、IFRS 営業利益から、当社グループが定める非経常的な項目やその他の調整項目を控除したものです。

なお、各事業において KPI を設定しその進捗状況を計測しています。主な KPI は、クレジットカード事業のカードショッピング取扱高、カードキャッシング残高、カードショッピングリボルビング残高、ペイメント事業の各種決済サービスの総利用可能箇所数等です。

③対処すべき課題

当社グループは、当社グループ間及び楽天グループ各社との連携をますます強化し、事業の安定的、持続的な拡大に努めます。

1) 事業戦略

各セグメントにおいての事業基盤拡充に向けた効率的なプロモーション活動を行っていくことに加え、楽天グループ各社とのシナジーをこれまで以上に強化し、顧客の楽天グループに対するロイヤリティ向上につなげることで、各種 KPI の一層の向上に努めます。

一方、各セグメントの高い成長性を支えるオペレーション・システム体制の整備は極めて重要であり、お客様対応部門等のセンター部門の充実に努めてまいります。また、個人情報の適正な管理、コンプライアンス体制の強化、情報システムの安定性の確保、安定的かつ低金利での資金調達等の課題に対しても、継続して取り組みます。

2) グループ各社間の連携によるシナジーの発揮

当社の顧客基盤を最大限に活用し、クロスユースの促進や AI、音声認識等のテクノロジーの相互の融合を通じて、グループ間のシナジーを一層追求し、楽天グループの FinTech 事業の拡大を目指します。

(7) 主要な事業内容及び主要な営業所ならびに使用人の状況

セグメント名	主な営業所	提供する主なサービス	従業員数(名)
クレジットカード事業	東京都港区 福岡県福岡市	クレジットカード『楽天カード』の発行 及び関連サービスの提供 個人向け銀行カードローンの保証業務	2,199
ペイメント事業	東京都港区	モバイル決済サービスの提供等	1,060

(注) 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数で、取締役、監査役、臨時従業員を含んでいません。

(8) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

当社の親会社は楽天グループ株式会社であり、当社の普通株式 71,509 株を所有しています。当社は楽天グループ株式会社と資本提携を含む包括的業務提携を行っています。

1) 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

一般的な取引条件と同様の適切な条件による取引を基本とし、支払いポイント付与料については、カード利用者及びカード会員入会者に対しポイント付与を行った対価の金額に基づき、双方協議の上決定しています。

2) 当該取引は当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

当社は親会社より取締役及び監査役を受け入れていますが、当社経営に対する適切な意見を得ながら、取締役会における多面的な議論を通して決定しています。

3) 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率 (間接所有を含む)	主要な事業内容
台灣樂天信用卡股份有限公司	1,450 百万新臺幣	100.00 %	台湾におけるクレジットカード及び附帯するサービス
楽天ペイメント株式会社	100 百万円	95.28 %	モバイル決済サービスの提供等
楽天 Edy 株式会社	75 百万円	95.28 %	プリペイド型電子マネーサービスの提供等

(注) 資本金は、百万円未満(外貨建てのものは表示単位未満)を切り捨て表示しています。

(9) 剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定めがあるときの権限の行使に関する方針
該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行済株式の総数

普通株式 84,128 株

(2) 大株主

株 主 名	持 株 数	発行済株式数に対する 所有株式数の割合
楽天グループ株式会社	71,509 株	85.0002%
株式会社みずほフィナンシャルグループ	12,619 株	14.9998%

3. 会社役員に関する事項

取締役及び監査役の氏名等

氏 名	地位及び担当	重要な兼職の状況
三木谷 浩史	取締役会長	楽天グループ株式会社 代表取締役会長兼社長 最高執行役員 合同会社クリムゾングループ 代表社員 楽天ヴィックセル神戸株式会社 代表取締役会長 一般社団法人新経済連盟 代表理事 公益財団法人東京フィルハーモニー交響楽団 理事長 株式会社楽天野球団 代表取締役会長兼オーナー 楽天メディカル株式会社 代表取締役会長 AST SpaceMobile, Inc. Director 楽天モバイル株式会社 代表取締役会長 楽天銀行株式会社 取締役会長 楽天ペイメント株式会社 取締役会長 楽天インシュアランスホールディングス株式会社 取締役会長 楽天証券ホールディングス株式会社 取締役会長 楽天シンフォニー株式会社 代表取締役会長兼 CEO Rakuten Medical, Inc. Vice Chairman of the Board & CEO
穂坂 雅之	代表取締役社長 最高執行役員	楽天グループ株式会社 代表取締役副会長執行役員 楽天損害保険株式会社 取締役会長 楽天生命保険株式会社 取締役会長
中村 晃一	代表取締役 副社長執行役員	楽天グループ株式会社 常務執行役員
石崎 安雄	代表取締役 副社長執行役員	Rakuten Europe Bank S.A. Director and Chairman of the Board of Directors
大山 隆司	代表取締役 副社長執行役員	台湾楽天信用卡股份有限公司 董事 Rakuten FinTech Vietnam Co., Ltd. Chairman of Members' Council
百野 研太郎	取締役	楽天グループ株式会社 代表取締役副社長執行役員 グループ COO 楽天ペイメント株式会社 取締役 JP 楽天ロジスティクス株式会社 取締役 楽天モバイル株式会社 取締役副会長

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
河野 奈保 (注) 1	取締役	楽天グループ株式会社 副社長執行役員 グループ CMO 楽天マネジメント株式会社 取締役（非常勤） 株式会社 Award 取締役（非常勤） 楽天モバイル株式会社 常務執行役員 CMO
園田 征一郎	取締役	楽天グループ株式会社 執行役員 Rakuten Europe Bank S.A. Director 楽天ペイメント株式会社 取締役 Cabify Inc. Director
古山 威	取締役	株式会社みずほフィナンシャルグループ 執行役員戦略室長 株式会社みずほ銀行 執行役員戦略室長 みずほ信託銀行株式会社 経営企画部審議役
西川 義明	監査役（常勤）	楽天インシュアランスホールディングス株式会社 監査役 楽天ペイメント株式会社 監査役 楽天 Edy 株式会社 監査役
丹羽 靖子	監査役	-
東林 知隆	監査役	楽天グループ株式会社 常務執行役員 グループ CCO 楽天ヴィッセル神戸株式会社 監査役 株式会社楽天野球団 監査役 楽天シンフォニー株式会社 取締役 CCO

(注) 1. 取締役河野奈保氏の戸籍上の氏名は樋口奈保です。

2. 廣瀬研二氏及び高澤廣志氏は2024年12月4日付で取締役を辞任しました。

4. 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に發揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めています。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 公認会計士法第2条第1項の業務の報酬額

128百万円

② 当社又は当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

172百万円

③ 当社の重要な子会社のうち在外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法又は金融商品取引法（この法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けています。

6. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての概要

(1) 役職員の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社は、「楽天グループ企業倫理憲章」「楽天カード行動指針」及び各種規程等に則り、法令を遵守することはもとより、高い倫理観をもって事業活動に取り組みます。取締役、執行役員、社員、嘱託社員、パートタイマー及び派遣社員（以下「役職員」）の職務執行については、代表取締役社長直轄の独立組織である内部監査部門による内部監査を実施するとともに、コンプライアンス委員会によりコンプライアンスに対する取り組みを進め、適正な職務執行を徹底し報告されることで把握いたします。また、取締役会及び監査役等による役職員の職務執行に対する監督を徹底し、法令・定款への適合性の検証を行います。さらに、すべての役職員に対して当社の一員として必要な知識及び倫理観の醸成を図るべく、継続的にコンプライアンス教育を実施するとともに、年2回のコンプライアンスにかかる宣誓を行っています。公益通報システム「楽天カードコンプライアンスヘルpline」を利用した公益通報者保護法に基づいた措置等の適切な運用を推進するものとします。また、監査役は当社の法令遵守体制に問題があると認めるときは、取締役会又は代表取締役に対し、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めるものとします。法令・定款違反等の行為が発見された場合には「コンプライアンス細則」等に則り、速やかにコンプライアンス担当部署又は指定された外部の機関に通報し、対応策を行うこととします。役職員の法令・定款違反等の行為については懲罰委員会規程・就業規則に基づき処分を審議します。

(2) 役職員の職務執行に関する情報の保存・管理体制

当社における役職員の職務執行に関する文書、電磁的記録等の各種情報は、「文書管理細則」「文書・契約書事務取扱細則」「情報セキュリティ細則」等の社内規程に則り、内部監査部門によるセキュリティ監査の実施による適正性を確保し、且つ適法・適切に所定の期間保存・管理するものとし、取締役及び監査役は当該情報を常時閲覧することができるものとします。また、所定の期間保存・管理した後は、適切な方法にて廃棄することとします。

(3) 損失の危険の管理体制

事業活動に伴い生じる各種リスクについては、社内規程、細則及び業務マニュアルに基づきそれぞれの担当部署で適切に対処いたします。特に当社において重要性の高い信用リスク及び情報管理に伴うリスクについては、代表取締役社長の指示のもと、リスク管理グループを中心に、リスク管理を徹底するとともに、当社全体として当該リスクの極小化を図ります。また、緊急報告体制の強化により各種リスク情報の迅速な集約を推進するものとします。四半期に1度開催されるリスク管理委員会（代表取締役社長等で構成）にてリスクに関する報告を徹底することにより、リスク情報の集約及びリスク管理の徹底を行います。事業に伴うリスクについては、一定額以上の事業投資案件につき取締役会の承認決議を必要とすることによって、取締役の職務執行を適切に監督するとともに、当社の代表取締役社長等によって構成される各委員会における事業遂行に係るリスクに関する報告を徹底することにより、リスク情報の集約及びリスク管理の徹底を行います。

(4) 役職員の職務執行が効率的に行われるための体制

役職員の職務執行に関しては、「取締役会規程」「組織細則」等の社内規程に基づき適切かつ効率的な意思決定体制を構築いたします。また、各種社内手続の電子化を推進することにより、意思決定の明確化・迅速化を図っています。意思決定に基づく業務の執行にあたっては、取締役会において選任された執行役員がその管掌業務の執行を行うことにより、機動的な職務執行を促進しています。これらの業務運営状況を把握し、改善を図るため「内部監査細則」に則り、内部監査部門による定例内部監査を行い、その結果について改善策を策定・実施する等の適切な措置を講じます。

(5) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

「Rakuten Group Regulations」(RGR)に則り、親会社の主管部署に対し、重要事項の報告・相談をするほか、子会社に対しては「経営管理に関する規程」及び「関係会社管理規程」に則り、経営管理又は経営指導を行い、当社又は子会社の内部監査部門が年間計画に従い内部監査を実施することにより業務の適正を確保しています。また、主要な子会社と経営基本契約を締結することとし、免許等を受けた金融機関である子会社については独立経営を尊重することとします。

(6) 子会社の取締役、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者の職務の執行に係る事項の当該株式会社への報告に関する体制

当社は子会社の自主性を尊重しつつ、「経営管理に関する規程」及び「関係会社管理規程」に基づき、当社に対する報告事項を明確にし、執行状況のモニタリングを実施しています。

(7) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

子会社からの報告体制を「リスク管理細則」「FinTechグループ経営方針」に規定し、四半期に1度開催されるリスク管理委員会（当社の代表取締役社長等で構成）に対応状況を報告するもの

とします。

(8) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

会社の意思決定方法については子会社各社が各決定規程において明文化し、それぞれが重要性に応じた意思決定を行って、子会社各社が「業務分掌」「職務権限」「その他社内規程」を明文化し、各業務を効率的に遂行しています。これらの業務運営状況について、当社内部監査部門による内部監査を実施し、その状況を各社と共有し、協力し、改善のための検証を行います。なお、「経営管理に関する規程」に基づくFinTechグループ各社は、各社の内部監査部による内部監査を実施し、改善のための検証を行います。また必要に応じて当社に報告することとします。

(9) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

各子会社は「楽天グループ企業倫理憲章」「楽天カード行動指針」及び各種規程等に則り法令を遵守することはもとより、高い倫理観をもって事業活動に取り組みます。各子会社の取締役、執行役員、社員、嘱託社員、パートタイマー及び派遣社員の職務執行については、当社の独立組織である内部監査部門による定的な内部監査を実施します。また各子会社における内部統制システムの整備は当社の内部統制システムを参考に指導作成を行います。当社の内部監査部門は、「関係会社管理規程」に則り内部監査を実施し、指摘・改善を行います。なお、「経営管理に関する規程」に基づくFinTechグループ各社は、各社の内部監査部より内部監査を実施し、指摘・改善を行います。

(10) 監査役がその職務を補助すべき使用者を置くことを求めた場合における当該使用者に関する事項、その使用者の取締役からの独立性に関する事項、及び監査役のその職務を補助すべき使用者に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役が補助使用者の設置を求めた場合には、その職務遂行に必要とされる能力を有する者の確保、指揮命令系統の監査役への帰属及び人事考課等の同意権付与等にて独立性と指示の実効性の確保に努めるものとします。監査役が補助使用者の設置を求めていない当社にあっては、内部監査部が「内部監査細則」第8条に則り、監査役との連携強化に努め、定例情報共有会議の開催に加え、監査役からの必要な事項の命令に従い業務を遂行しています。

(11) 取締役、その他の使用者及び子会社の取締役、使用者等が監査役等に報告をするための体制及び子会社の取締役、会計参与、監査役、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者及び使用者又はこれらの報告を受けた者が監査役に報告をするための体制

役職員（子会社における役職員を含む。）は、監査役に対して法定の報告を行うとともに、重要な事項及び監査役が必要と認め要請した事項については適正に報告する体制を整備するものとします。当社では、各種規程に則り開催される経営、子会社管理、リスク管理、コンプライアンス、情報セキュリティ等の会議体における重要事項について、監査役に報告と情報共有が行われてい

ます。また、インシデント、苦情相談報告はワークフロー内で監査役に回付されるとともに重要情報へのアクセス権限を解放する体制を維持しています。

(12) 監査役等への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役等へ報告を行った者に対し、その行為により不当な取扱いを排除するために社内通報制度を設け、本件をその対象事項と認め適正な運用を確保するものとします。社内通報制度における発生状況については通報窓口から定期的に情報共有されることを確保しています。

(13) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、予算計上費用を含め、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したとき、その費用等が監査役の職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、速やかにこれに応じ、監査業務の円滑な遂行を確保しています。

(14) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

組織として監査役の独立性を周知するとともに、重要会議への参加要請、アクセス権限の解放等監査の実効性を高める環境を確保しています。

(15) 財務報告の適正な実施のための体制

経営情報、財務情報等の開示事項等に係る財務報告に関しては、業務の適正を確保するために金融商品取引法に基づく「J-SOX細則」を制定し、内部管理、内部監査、会計監査人による有効性の評価を実施しています。

(16) 反社会的勢力に対する体制

当社は、暴力、威力と詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団又は個人（いわゆる反社会的勢力）による被害を防止するために、「反社会的勢力に対する基本方針」及び「CCOガイドライン」を定め、反社会的勢力と一切関係を持たず、警察等の外部機関と連携し、毅然とした態度で対応し、役職員の安全を確保することとし、四半期に1度開催されるコンプライアンス委員会にて対応状況について報告するものとします。